

少年育成専門官採用選考募集要項

令和7年3月10日
北海道警察本部

◇ 受付期間 ◇ 令和7年3月10日（月）～ 令和7年4月30日（水）（必着）

1 職種、採用予定人員
少年育成専門官 若干名

2 身 分
北海道警察事務職員

3 職務内容
少年の非行防止とその福祉を図ることを目的として、街頭補導、問題行動のある少年等の立ち直り支援、少年相談等に携わります。
また、道や学校等の関係機関・団体との連絡や広報・啓発活動等も行います。

4 受験資格等

- (1) 年齢
令和8年4月1日現在50歳未満の者
- (2) 履修科目
学校教育法による大学又は短期大学で心理学（児童心理学、青年心理学など）を履修した者又は教職課程で心理学を学んだ者
- ※ 日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験することができません。

5 選考日程等

区 分	試 験 日	試験地	試 験 会 場
第1次試験	（書類選考のため、試験日等はありません。）		
第2次試験	令和7年6月17日（火）	札幌市	北海道警察本部 （札幌市中央区北2条西7丁目）

6 選考の方法及び内容

区 分	試験種目	内 容
第1次試験	書 類 選 考	「北海道警察職員採用選考申込書③」の審査。
第2次試験	論 文 試 験	職務に関する課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験を行います。
	人 物 試 験	必要な専門的知識、能力等について、個別面接を行います。 警察職員として職務遂行上必要な素質及び適性について、簡単な検査を行います。

7 受験資格等の確認

受験資格の有無、採用選考申込書の記載事項の真否などについて確認します。

8 合格発表（予定）

- (1) 第1次試験合格発表
令和7年6月上旬
- (2) 最終合格発表
令和7年7月下旬

9 採用予定日

令和8年4月1日（ただし、合格者が採用に応じられるときは、採用予定日前に採用される場合もあります。）

10 勤務地

札幌市、函館市、旭川市、釧路市又は北見市になりますが、その後、人事異動により勤務地が変わる場合があります。

11 給与及び待遇

(1) 給与

北海道地方警察職員の給与に関する条例に基づき、給料及び諸手当（期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当等）が支給されます。

(例) 大学新卒者の初任給は、213,600円です（このほかに諸手当が支給されます）。
初任給は、採用前の学歴や経歴等を考慮の上、決定されます。

(2) 勤務時間

原則として、1日7時間45分（午前8時45分から午後5時30分まで）、週38時間45分

(3) 休暇

有給休暇は、年次有給休暇及び夏季休暇のほか、結婚休暇、忌引休暇などがあります。

12 申込方法等

(1) 申込書の請求

ア 所定の申込書がありますので、下記問合せ（申込み）先に請求してください。
住所・氏名等必要事項を確認の上、郵送いたします。

イ 郵便により申込書を請求する場合は、返信用封筒（角形2号：A4判が入る大きさ）に送り先を記入し、郵便切手140円分を貼り、外側の封筒の表に「少年育成専門官採用選考申込書請求」と朱書し、「北海道警察本部採用センター」宛にお送りください。

※ 締切りの直前に申込書を請求する場合は、速達料金を加算した返信用封筒をお送りください。

(2) 申込方法

申込みは、申込書に所定事項を記入の上、**受験資格に係る科目等を履修したことを証明する書類（単位修得成績証明書など）を添付し、下記申込先に持参又は郵送してください。**

なお、郵送の場合は、封筒の表に「少年育成専門官採用選考申込」と朱書し、期日までに届くか確認の上、適宜の方法で郵送してください。

※ 「普通郵便」による事故については、一切考慮しません。

(3) 受付期間

令和7年3月10日（月）から令和7年4月30日（水）まで（4月30日必着）

※ 持参の場合は、午前8時45分から午後5時30分まで受け付けます。

（土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。）

(4) 問合せ（申込み）先

北海道警察本部採用センター

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

代表電話（011）251-0110（内線2654）又は フリーダイヤル 0120-860-314

※ 問合せ時間 平日の午前8時45分から午後5時30分まで

13 その他

本選考において提出された書類は、返却できません。